

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,960,037	1,738,581	8,762,520
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,525	70,493	377,344
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	271	42,950	225,078
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数 (株)	20,616	2,061,600	2,061,600
純資産額 (千円)	4,213,299	4,334,051	4,407,817
総資産額 (千円)	6,185,503	6,067,584	6,343,235
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	0.13	20.83	109.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,515.00
自己資本比率 (%)	68.1	71.4	69.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会決議により、株式会社サイケイとの間で平成26年9月1日を事業譲受日とする事業譲渡に関する基本合意書を、平成26年7月31日付で締結しました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、為替の安定的な推移を背景に、輸出産業を中心とした企業の業績改善など景気回復傾向が続きました。しかしながら、国内での消費全般の基調としては、輸入原材料の高騰や物価上昇への懸念、消費税増税に伴う今後の影響の不安もあり、景気の先行きは不透明な状況下にあります。

カー用品市場におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が、タイヤ・ホイールをはじめ主要商品群の売上に影響し、加えて新車販売台数の減少によりナビゲーション等の販売低迷があったことにより、厳しい状況を強いられました。

このような環境において当社は、来店客数向上への取り組みとして、社内での顧客管理プロジェクトや社内研修を通して接遇の強化と、「オートボックスポイントアップ会員」の新規獲得の推進に注力し、また、車検・整備とともに板金・塗装サービスの顧客確保に注力し、ピットサービス部門の業容拡大を積極的に進めてまいりましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動を大幅に受け、タイヤ・ホイール部門の売上高が前年同期比21.1%減、カーエレクトロニクス部門は同14.2%減となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,738,581千円（前年同期比11.3%減）、営業損失87,492千円（前年同期は営業損失25,930千円）、経常損失70,493千円（前年同期は経常利益6,525千円）、四半期純損失42,950千円（前年同期は四半期純損失271千円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ275,651千円減少し6,067,584千円（前期比4.3%減）となりました。

これは主に、商品及び製品91,253千円の増加に対して、現金及び預金253,154千円及び売掛金82,706千円の減少等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ201,885千円減少し1,733,532千円（前期比10.4%減）となりました。

これは主に、買掛金108,042千円の増加に対して、前受金67,108千円、未払法人税等164,431千円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）32,178千円の減少等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ73,765千円減少し4,334,051千円（前期比1.7%減）となりました。

これは主に、四半期純損失42,950千円の計上及び配当金の支払30,922千円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,061,600	2,061,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)
計	2,061,600	2,061,600	-	-

(注)発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	2,061,600	-	510,506	-	485,244

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,061,200	20,612	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,061,600	-	-
総株主の議決権	-	20,612	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、平成26年7月22日付けで埼玉県川口市本町4-1-8に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,537	1,785,382
売掛金	444,171	361,465
商品及び製品	873,293	964,546
その他	343,991	337,112
流動資産合計	3,699,993	3,448,507
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	605,170	593,732
土地	422,678	422,678
その他(純額)	306,958	317,557
有形固定資産合計	1,334,806	1,333,968
無形固定資産	69,854	68,485
投資その他の資産		
差入保証金	916,598	904,915
その他	321,981	311,706
投資その他の資産合計	1,238,580	1,216,622
固定資産合計	2,643,241	2,619,076
資産合計	6,343,235	6,067,584
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,683	420,726
1年内返済予定の長期借入金	128,712	121,632
未払法人税等	168,641	4,210
賞与引当金	156,250	142,002
ポイント引当金	30,714	28,566
その他	390,674	303,914
流動負債合計	1,187,675	1,021,051
固定負債		
長期借入金	260,872	235,774
退職給付引当金	301,336	302,574
資産除去債務	62,327	62,668
その他	123,206	111,464
固定負債合計	747,742	712,481
負債合計	1,935,418	1,733,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,412,087	3,338,215
自己株式	86	86
株主資本合計	4,407,752	4,333,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	171
評価・換算差額等合計	64	171
純資産合計	4,407,817	4,334,051
負債純資産合計	6,343,235	6,067,584

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,960,037	1,738,581
売上原価	1,097,093	942,926
売上総利益	862,944	795,654
販売費及び一般管理費	888,874	883,147
営業損失()	25,930	87,492
営業外収益		
受取利息	2,875	2,883
受取手数料	10,015	7,801
受取協賛金等	14,871	303
その他	9,470	7,810
営業外収益合計	37,233	18,798
営業外費用		
支払利息	2,030	1,609
固定資産除却損	2,381	144
その他	364	45
営業外費用合計	4,777	1,799
経常利益又は経常損失()	6,525	70,493
特別利益		
受取保険金	-	13,002
特別利益合計	-	13,002
特別損失		
災害による損失	-	6,071
特別損失合計	-	6,071
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	6,525	63,561
法人税、住民税及び事業税	1,500	1,500
法人税等調整額	5,296	22,111
法人税等合計	6,796	20,611
四半期純損失()	271	42,950

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	33,858千円	35,929千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,922	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注)平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行っております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円13銭	20円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	271	42,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	271	42,950
普通株式の期中平均株式数(株)	2,061,500	2,061,500

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

事業譲受の基本合意書の締結

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会決議により、株式会社サイケイとの間で平成26年9月1日を事業譲受日とする事業譲渡に関する基本合意書を、平成26年7月31日付で締結しました。

事業譲受の概要は次のとおりであります。

(1) 事業譲受先の概要

名称	株式会社サイケイ
所在地	埼玉県所沢市
代表者の氏名	代表取締役 齋藤 英昭
資本金の額	5千万円
事業の内容	オートバックスフランチャイズ店事業(カー用品の販売及び取付サービス等)

(2) 事業譲受の目的

当社は、株式会社オートバックスセブンをチェーン本部とするオートバックスフランチャイジーとして、主に埼玉県を基盤に、カー用品の販売及び取付けサービス等の店舗12店を展開しており、また、譲渡会社である株式会社サイケイも、埼玉県を基盤として同事業の店舗5店を展開しております。

当社の新規出店を軸とした成長戦略の一環として、新規開拓に等しいマーケットを確保し、事業の更なる拡充を図ることを目的として、この度、同社の3店舗の譲受について基本合意書を締結するに至りました。

なお、本件については、株式会社オートバックスセブンの許諾を得ております。

(3) 事業譲受の基本合意内容

譲受事業の内容

株式会社サイケイが運営するオートバックス入間店、オートバックス川越バイパス店及びオートバックス狭山店のオートバックスフランチャイズ店事業(カー用品の販売及び取付サービス等)の譲受を行う予定であります。

なお、上記譲受対象店舗の従業員については、原則受け入れる予定であります。

譲受ける資産及び負債

譲受店舗の固定資産及び流動負債等を予定しておりますが、現時点においては未確定であります。

譲受価額及び決済方法

両社協議のうえ決定する予定であり、現時点においては未確定であります。

発生したのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間

現時点においては未確定であります。

日程

基本合意書締結	平成26年7月31日
事業譲渡契約書締結	平成26年8月31日(予定)
事業の譲受け期日	平成26年9月1日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。